

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2018.5
[平成30年]

No.531

Index

- ごみの資源化・減量化にご協力ください！…… P2
- 空き家利用促進補助金について…………… P5
- マンモグラフィ検診の予約受付中です!! …… P9
- 多子世帯保育料軽減事業補助金のご案内…… P15
- 役場職員人事異動について…………… P17
- たてしな保育園の子どもたち…………… P20・21



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

笠取峠のマツ並木

ごみの資源化・減量化にご協力ください！

環境保健係

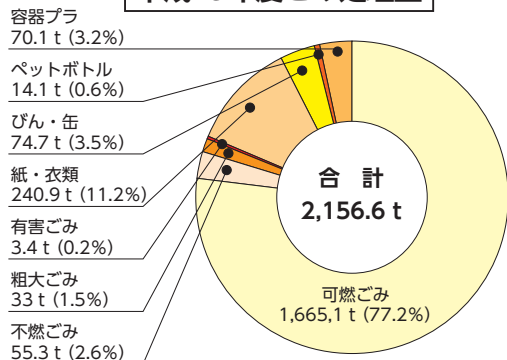
平成29年度に立科町から排出されたごみの総量は、前年度比較で約1.6t増加しました。

可燃ゴミは1,665.1tと、新クリーンセンター（平成32年12月本稼働予定）への搬入計画処理量1,471t（立科町分）を大きく上回っています。施設の運営費等は、可燃ごみの投入量で大きく左右されることから、ごみの減量化に積極的な協力をお願いします。

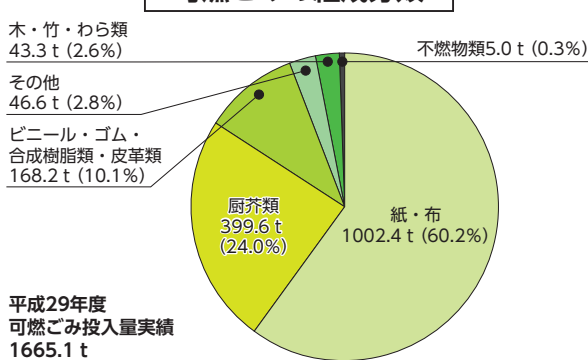
なお、立科町では生ごみ処理機器等の購入に対し補助制度があります。生ごみの資源化・減量化として、是非、ご活用ください。

立科町のごみ処理状況

平成29年度ごみ処理量



可燃ごみの組成分類



町全体総排出量 **2,156.6 t** (平成28年度：2,155.0 t)

町民1人当たり年間排出量 288.5kg

// 1日排出量 790.5g (茶わん約5杯分)

全町民が1日当たり、ミニトマト1個分のごみを減量すると、年間約41tの減量化が可能です！ ※ミニトマト：15g/個で換算

川西保健衛生施設組合は、立科町、東御市、佐久市が共同で維持管理運営をしており、毎年、各市町からのごみの搬入量に応じて、費用を負担しています。

ごみの排出量が減れば、町の費用負担も少なくなりますので、ごみの減量化にご協力ください。

人口 (平成29年10月1日現在)
7,474人 (外国人含む)

1 「ごみゼロの日」県下一斉行動について

県では、県下統一の行動日を設け、環境美化運動を推進しています。町においても町内の環境美化を図るため、県の統一行動日を中心として清掃活動等を推進しています。

住民の皆様も各地区での清掃活動等にご理解ご協力ください。

統一行動日 5月27日(日)

統一テーマ「すてる手を 拾う手にする 郷土愛」

(平成29年度 環境保全に関するポスター及び標語コンクール入選作品 (高校生・一般))

2 「“チャレンジ800”ごみ減量推進事業」 「食べ残しを減らそう県民運動 ～e-プロジェクト～」 「残さず食べよう！30・10運動」等

県では、「もったいない」を大切に、ごみ減量日本一！～美しい信州を次世代へ～」を基本目標に、様々な取組みを推進しています。

ごみ減量の第一歩は身近な心がけが大切となりますので、一人ひとりが環境に対しての関心を持ちましょう！

ごみ減量化のポイント

1 生ごみの減量化・資源化

- 調理くずや食べ残しを減らし、出してしまった生ごみは 良く水を切って から出すか、堆肥化 をしましょう！

2 容器包装ごみの減量化

- 買物のときは マイバック を使いレジ袋や不要な包装は断りましょう！
- 返却・再利用のできるリターナブル容器入りの商品を選びましょう！

3 環境にやさしい買い物

- 計画的な買い物をしましょう！
- リサイクルのできる商品を購入しましょう！
- 環境ラベルのついた商品を購入しましょう！ (エコマーク)

4 資源化

- 可燃ごみや不燃ごみとして出しているごみの中に、リサイクルできるごみが含まれていませんか？
- きれいに洗うなどして、資源ごみとして出しましょう！

5 リサイクルバザーなどの利用

- 不要になったものは人に譲ったり、フリーマーケットやリサイクルバザー、リサイクルショップなどを活用しましょう！

3Rを実践しましょう！

- ・Reduce (リデュース) …不要なものは買わない
- ・Reuse (リユース) …使えるものは繰り返し使う
- ・Recycle (リサイクル) …再資源化する



立科町消防団幹部構成決まる 新消防団長に 永原幹夫氏・新副団長に 関 俊之氏 就任

4月2日権現山運動公園屋内運動場で平成30年度立科町消防団幹部及び新入団員任命式が行われました。

まず、町長から消防団長に就任した永原幹夫氏に辞令が交付され、団長からは副団長の関俊之氏、分団長以下の新幹部（分団長、副分団長、班長）50名、新入団員32名に辞令が交付されました。

本年度の立科町消防団は総勢380名で、災害防止活動に取り組めます。

また、4月8日には川西消防署員の指導の下、幹部・新入団員を対象に講義および規律訓練が実施されました。

団幹部は次のとおりです。



永原幹夫氏



関 俊之氏

平成30年度 立科町消防団幹部名簿

職 名	氏 名	職 名	氏 名
団 長	永原 幹夫	ラ ッ パ 長	田中 辰也
副 団 長	中村 収	副ラッパ長	今井総一郎
副 団 長	関 俊之	本 部 長	伊藤 千織

分団名	分団長	副分団長	分団名	分団長	副分団長
町	武重 公大	今井 優貴	細 谷	清水 洋平	小林 正和
古 町	児玉 修	上原 隆幸	山 部	小淵 正弘	高橋 仁
野 方	笹井 貴史	笹井 拓也	牛 鹿	中澤雄一郎	中山 俊樹
赤 沢	工藤大一郎	笹井 雅文	外 倉	小宮山聡次郎	今井 宏基
塩 沢	佐藤 照浩	羽場 優繁	宇 山	今井 由春	小池 章太
西塩沢	荻原 桂	市川 努	茂田井	永井 克実	竹城 裕樹
藤 沢	市川 潤	永井 慎也	蓼 科	小宮山大吾	村上 哲也
桐 原	土屋 悟	中村 惇志	大 城	佐藤 雅彦	岡田 良

交通安全

4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動が行われ、期間中は、立科町交通安全協会、役場職員を中心に保育園・小学校周辺や通学路の横断歩道で街頭指導や広報車による巡回を行い、児童の安全確保を行いました。

期間中の行事

(町・交通安全協会、佐久警察署の協力による活動)



4月6日
■啓発活動
「佐久警察署川西庁舎前」にて
交通指導所を開設しました。



■チャイルドシート
着用推進活動
4月12日、たてしな保育園において、チャイルドシート着用の徹底を目的に推進活動を行いました。6歳未満の幼児を車に乗せるときは、その幼児の発育の程度に応じた形状のチャイルドシートを使用しましょう。
万一の事故の際、子どもを守るのはチャイルドシートだけです！

4月6日
ツルヤ立科店にて啓発活動を行いました。



東北信市町村交通災害共済 見舞金請求の手引き

- ・請求期間は事故発生日から2年以内です。
- ・治療実日数（入通院合算）が2日以上から見舞金の支給対象となります。
- ・見舞金の請求については、治療が全て終了した時点で請求してください。

①役場窓口で見舞金請求書、交通事故証明書、診断書を受け取ります。

●見舞金請求書

- ・住所、氏名、口座等を記入してください。
- ・2枚複写になっていますので、必ず2枚目にも押印してください。

●交通事故証明書

【警察届出がある場合】

- ・交通事故証明書申請用紙により郵便局で交付手数料を振込むと申請者の住所へ郵送されます（概ね10日前後で郵送されます）
- ・正本を提出した場合は、交付手数料（540円）も支給されます。

【警察届出がない場合】

- ・組合指定の事故証明書に事故状況等を記入してください。

●診断書

- ・複数の医療機関にかかっている場合は、各医療機関の診断書を提出してください。
ただし、1日に複数の医療機関にかかった場合は、治療実日数は1日となります。
- ・死亡の場合は死体検案書も認められます。

●診断書の領収書（コピー可）

- ・診断書の正本を提出した場合に提出してください。
領収書の提出により、診断書の取得に要した額を1回の請求につき1通分、3,000円を上限に支給します。

②全ての書類が揃った時点で市町村窓口へ提出してください。

③見舞金が決定すると、市町村を通して見舞金決定通知書が郵送されます。

☆提出書類

- ①見舞金請求書
- ②交通事故証明書
- ③診断書
- ④診断書料の領収書
(コピー可・診断書が正本の場合のみ)
- ⑤戸籍抄本（死亡の場合のみ）

企画振興係

空き家利用促進補助金について

空き家の改修や片付けに

補助金を交付します

空き家を有効活用し、定住人口の増加による地域の活性化を図るため、空き家バンク」に登録された空き家の売買及び賃貸借に伴い要する改修や空き家の片付けに要した経費に対し、補助金を交付します。

補助対象者

空き家の売買又は賃貸借の契約を締結した方で次に該当する方

- ① 空き家バンクの登録物件の所有者
- ② 空き家バンクを利用して空き家を購入した方
- ③ 空き家バンクを利用して空き家を賃借した方

※空き家の購入、賃借をする方は補助金交付から5年以上居住することが条件です。

補助金の額

補助対象となる改修、片付けに要した経費の2/3以内で、補助金の額は上限50万円とし、予算の範囲内で交付します。

改修、片付けの施工

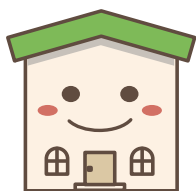
補助金の対象となる改修工事は、立科町内に本社を有する法人又は町内に住所を有する個人事業主に、片付けは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき許可を受けた一般廃棄物処理業者に依頼することが条件となり、平成30年4月1日以降の施工を対象とします。

申請方法

補助金の交付を希望される方は補助金交付申請書に必要事項を記入するとともに、申請に必要な添付書類を添えて申請をしてください。

お問合せ

企画課 企画振興係
電話 88-8403
有線 2311



企画振興係

移住定住促進事業

新築住宅補助金について

(平成31年度まで)

◆移住・定住者の新築住宅建設に補助金を交付します

この補助金は、立科町への移住者及び町内在住者で一定の要件を満たす方が行う住宅の新築に要する経費の一部を補助することで、移住・定住を促進し、加速化する人口減少に歯止めをかけ、定住人口の増加による地域の活性化を図ることを目的としています。

補助対象者

- (1) 移住者
立科町外に5年以上居住し、平成28年4月1日以降に立科町に住民票を移動する方
- (2) (1)の移住者で、本人若しくは配偶者が満40歳未満の方、又は同居する15歳未満(15歳に到達した日の属する年度の末日まで)の子を扶養している方
- (3) 町内在住者で、夫婦いずれかが満40歳未満の方、又は同居する15歳未満(15歳に到達した日の属する年度の末日まで)の子を扶養している方

補助金の額

補助対象者の(1)～(3)の区分ごとに、それぞれ50万円を予算の範囲内で交付します。ただし、補助金の合計が100万円を超える場合には100万円とします。

補助金申請に必要な書類

補助金の申請は、次の書類を添えて提出してください。

- (1) 立科町移住定住促進事業新築住宅補助金交付申請書
- (2) 補助事業に係る経費が確認できる書類(工事請負契約書等又は見積書)の写し
- (3) 位置図、平面図、立面図
- (4) 住民票謄本
- (5) 納税証明書(移住者にあつては、前住所地の納税証明書)

詳しい補助要件等については事前にお問合せください。

問合せ先

企画課 企画振興係
電話 88-8403 有線 2311

「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

3月10日(土)に「どうするわが町 暮らしの支え合い」と題して、第6回たてしな住民の暮らし懇話会を開催しました。

佐久市内山で住民が主体となり支え合い活動をされている、いずみ会の太塚和枝さんと磯村聡さんの講演がありました。

誰もが住み慣れた地域で安心して助け合いながら暮らし続けられる「内山」を目指し、集える居場所や相談・支え合える仕組みを住民自身でつくっていききたいとの思いから、平成27年3月から学習会（ワークショップ、エンディングノートの作成、視察見学）を始め、平成28年からは月1回、主に

JAの一角で集いの場を開催したとのことでした。平成29年11月からは、民家を借り受け、毎週1回、だれでも集える場「いずみの家」を開所しました。月1回、お雛祭り、クリスマス会など子供からお年寄りが一緒にイベントを行っています。磯村さんは、5年前に母親の実家がある内山に移住し、子供向けイベントを中心に行事を行っています。いずみ会の活動に参加して、地域の人と交流が深まった・地域に受け入れてもらっている安心感がある・地域（子ども）の未来をより考えるようになった・地域で役割があることへの喜びを感じているとのことでした。



地区ごとにわかれての懇話会では、「子どもの笑い声が聞こえる」「困った時に困ったと言える」「何でも気軽に相談できる」「皆が仲良くあいさつ・話ができる」「誇れるものがある」「災害時、助け合える」「孫が第2のふるさとと思える」地域にしたい。それには「集いの場（交流会、お祭り、イベント等）をつくる」「いいと思うことは自分から進んで実行する」「顔を見て回覧板を回す」「近所で声掛けをする」「誰にでも会った人にあいさつする」「おすそ分けする」「地域で話し合う・勉強する場づくり」などをしてほしいのではないかという意見が出されました。

今後またたてしな“ずく”りの会では、生活支援コーディネーターと連携し、地域情報の収集・発信しながら地域づくりを住民と一緒に考えていきます。

5月5日～11日は「児童福祉週間」です

福祉係

児童福祉週間とは

すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら健やかに育つことは、社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであります。児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため、昭和22年から毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

平成30年度児童福祉週間標語

『あと一歩 力になるよ その思い』

*厚生労働省では毎年9月頃から標語の募集をしています。

各種取組

週間中は全国で各種事業及び行事を行います。
詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

ぜひ行事にお出かけください

膝・腰が痛い人のためのプール教室参加者募集

膝や腰が痛くて悩んでいる方や激しい運動はできないという方、プールは膝や腰に負担なく運動ができます。健康運動指導士が効果的な運動を指導します。ゆっくり温水プールで体を温めたりストレッチしたりすることで、心と体の健康づくりにお役立てください。

役場から温泉アクティブセンターまで送迎も致しますので、大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

- 対象者 65歳以上で介護保険サービスを利用されていない方
- 日 程 5月28日(月)、6月11日(月)、6月25日(月)、
7月 9日(月)、7月23日(月)、8月 6日(月) 全6回 ※変更する場合があります。
- 時 間 13:00～15:30まで(初回と最終回は、体力測定のため30分程度延長します。)
- 内 容 13:00 役場集合・出発
13:20～13:50 アクティブ到着・体調チェック・着替え
13:50～14:50 プールで運動
14:50～15:10 着替え・アクティブ出発
15:30 役場着・解散
- 場 所 ケアポートみまき温泉アクティブセンター
- 講 師 温泉アクティブセンター 健康運動指導士
- 持ち物 水着、水泳帽子、バスタオル、水分補給用の飲み物
- 費 用 1回 1,303円(プール使用料1,200円と保険料103円)
- 申込み 5月7日(月)～5月18日(金)
地域包括支援センター(電話 88-8418、有線 2311)までご連絡ください。
- お願い 持病がある方は、主治医にご相談の上、お申込みください。



地域包括支援センター・高齢者支援係

佐久地区障がい者スポーツ大会の開催について

福祉係

今年も長野県障がい者スポーツ大会の出場選手選考を兼ねた佐久地区大会を開催します。

- 開催日 6月2日(土) 午前9時～
- 開催場所 佐久駒場公園多目的広場
- 競技種目 50m・80m競走、50m視覚障がい者直線走、マラソン、ソフトボール投げ、卓球
レクリエーション種目：宝つり、パン食い競走、水汲みリレー、玉入れ
- 申込先 町民課 福祉係(電話可 電話 88-8405)
- 申込期限 5月11日(金)



障がいのある方がスポーツやレクリエーションを通じて親睦と交流を図るとともに、体力の増進、また地域住民の障がい者に対する理解を深めることを目的としています。

参加を希望される方、興味のある方は福祉係までお問合せください。

なお、雨天による中止や種目内容の変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

ご存知でしたか？2017年の世界保健機構（WHO）の調査によると、世界ではたばこが原因で約89万人が、自分は喫煙しないものの他人のたばこの煙による受動喫煙が原因で亡くなっています。日本では厚労省が毎年約1万5千人、交通事故死の4倍近い人が亡くなっていると推計しています。

なぜたばこの煙は体に悪いの？

たばこには約5,300種類の有害物質が含まれていると報告されています。その中でも特に注意したい有害物質は次の3つです。

1. ニコチン 依存症を引き起こし、血管を収縮させ血液の流れを悪くする。
2. タール 発がん性物質ががんの発生を促進し、発育を加速させる。
3. 一酸化炭素 体を酸欠状態にして動脈硬化や狭心症、心筋梗塞などの心臓病の引き金になる。

なぜ吸わない人にも影響するの？

実はたばこ製品の燃焼部分から出る煙や吐きだす息はフィルターを通しておらず、燃焼温度が低いので、直接たばこを吸う煙よりも多くの有害物質を含んでいます。また、吸った人の息からは、吸って1時間以上経っても口から有害物質が排出されると言われています。



気をつけたはずだけど…

こんなことはありませんか？

- ①換気扇を回しながら吸っている。
- ②サッシをしっかりと閉めてベランダで吸っている。

……実は換気扇を回していてもただ煙を拡散するだけ。サッシを閉めても有害物質は細かい粒子なのでレールとサッシのすき間から部屋の中に入ってしまう。

大切な人を守るために

たばこを吸わない人が望まずに受動喫煙をしないために、そしてたばこを吸う人が意図せずに受動喫煙をさせないためにも、たばこを吸う一人一人がマナーを守り、誰もが過ごしやすい環境を作っていくことが大切です。

毎年5月31日はWHOが定めた「世界禁煙デー」です！

喫煙と健康を考える日として重要な意味を持っています。

皆さんもこの機会にぜひ、“禁煙の大切さ”を知って、たばこの害のない社会を作っていきましょう。

こんなにある！ 食物繊維のうれしい効果

食物繊維とは、食物に含まれる成分のうち、人間の体内の消化酵素で消化されない成分の総称です。食物繊維のはたらきというと、便秘解消のイメージが強いですが、ほかにも私たちの健康に役立つさまざまな効果があります。その効果を正しく理解し、毎日の食事で食物繊維を上手にとりましょう。

食物繊維のうれしい効果

- ①余分なナトリウムを体外に排出する
- ②食後の血糖値の上昇をゆるやかにする
- ③腸内の善玉菌を増やす
- ④コレステロールを排出する
- ⑤腸のぜん動運動を活発にする
- ⑥胃の中で膨らみ、腹持ちがよくなる

※6月号で「食物繊維の上手なとり方」についてお伝えします。



マンモグラフィ検診の予約受付中です!!

環境保健係

マンモグラフィ検診を下記の日程で行います。

この検診は乳房専用の機械でレントゲン写真を撮影し、触診では発見しにくい小さなしこり等も写し出し、早期発見に役立ちます。

受診を希望される方は、お早めに電話でお申込みください。

- 日 程 6月6日(水)、7日(木)、8日(金) 3日間
- 検査方法 マンモグラフィ検診車で撮影し、6分程度かかります。
女性の技師さんが対応しますので安心です!!
- 対 象 者 40歳以上の女性 (受診間隔：2年に1回)
※授乳中の方、断乳後1年未満の方、出産後1年未満の方、
妊娠中の方は検診の対象になりません。
- 申込定員 1日 40人
※予約制になります。
- 場 所 老人福祉センター
- 料 金 2,000円
- そ の 他 託児サービスもあります、申込時にお知らせください。
- 申 込 先 環境保健係 電話 88-8407 有線 2311



まだ、間に合う!! 肺がんCT検診のお知らせ

環境保健係

肺がんCT検診を下記の日程で行います。

すでにお申込みされている方には、「肺がんCT検診のお知らせ」をお送りしてありますが、これからでも申し込みが可能です。受診を希望される方は電話でお申込みをお願いします。

- 日 程 5月15日(火)、16日(水)、17日(木)、18日(金) 4日間
- 検査方法 CT検診車で撮影し、5分程度かかります。
- 対 象 者 40歳以上 (受診間隔：喫煙者は毎年、非喫煙者は3年に1度)
※予約制になります。
- 場 所 老人福祉センター
- 料 金 2,000円
- 申 込 先 環境保健係 電話 88-8407 有線 2311



新しい風 (町長コラム) ②

米村匡人

平成30年度が始まり、町長としての任期は残すところ1年となりました。この3年間、私は、「この町を変えてほしい」という町民皆さまの願いをしっかりと受け止め、町民皆さまの『思い』『想い』を大切に、心に寄り添う優しいまちづくりのために、全力で取り組んでまいりました。

「子育てしやすい町づくり」、「定住・移住したくなる町づくり」、「誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくり」を重点指針として掲げ、誰もが笑顔で「住んで良かった」、「訪れて良かった」と感じられるように、各施策を行ってまいりました。

今年度は、東京オリンピック・パラリンピックに向けたウガンダ共和国とのホストタウン事業の推進や、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定のための協議会を設置する予定です。未来に希望を持てるように、町民の皆さまの思い・アイデア・工夫を活かしつつ、町民役の町を共に考え、築き上げてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

住民係

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得のめやす】118万円＋{扶養親族等の数×38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成29年度の保険料納付を猶予されている方で、平成30年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送していただくことにより、平成30年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問合せください。

軽自動車税の減免について

税務係

次の手帳をお持ちの方で自らが運転する軽自動車、またはその方の外出・送迎等のために使用する軽自動車、所有・使用要件及び障がい等級等の要件を満たす場合は、軽自動車税が減免されます。（自家用の軽自動車1台に限ります。）

手帳の種類

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・戦傷病者手帳



自動車税（県税）の減免を受けている場合は、軽自動車税は減免を受けることはできません。

申請期限は5月31日（木）、手続きは税務係までお願いします。

減免申請に必要な書類、障がい等級要件等については税務係にお問合せください。

●お問合せ 税務係 電話 88-8402

長野県東信県税事務所からのお知らせ

平成30年度の自動車税は5月31日（木）が納期限です

自動車税は、県のさまざまな事業を進める上で大変重要な財源となっています。

5月上旬に納税通知書が届きます。必ず納期限までに納めましょう。

コンビニエンスストアでは、休日・夜間でも納めることができます。

平成30年度キャンペーン標語

ドライバー 守るマナーと納期限

●お問合せ 東信県税事務所 収税係 電話 0267-63-3136（直通）

チャイルドシート購入費補助金について

福祉係

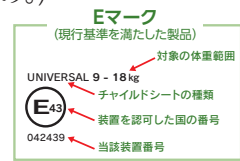
立科町では、乳幼児の安全を守るためチャイルドシート（中古品・転売品を除く。）を購入された方に対し、補助金を交付します。

交付内容

- 町内に住所を有する就学前の乳幼児 1 人につき最大 2 回まで交付。
- 交付年齢：① 0 歳以上 4 歳未満で 1 回 ② 4 歳以上就学前で 1 回
（申請は①、②の区分でそれぞれ 1 回ずつです。）
- 補助金額：1 回につき 10,000 円（購入額）を限度とします。
- ※乳幼児の年齢（申請時）とチャイルドシートの対象年齢が異なる場合は支給できません。

手続の方法

- 申請は福祉係にてお願いします。（申請期限は製品購入後 6 か月以内になります。）
- 【必要なもの】
 1. 交付申請書兼請求書（窓口または町HPに掲載されているもの。）
 2. 製品取扱説明書（製品名・対象年齢・安全基準適合品であること※を確認できるもの。）
 3. 領収書または納品書等（購入元・購入年月日・購入金額が確認できるもの。）
 4. 印鑑
 5. 振込先預金通帳またはキャッシュカード
- ※2006年10月以降に製作され、国土交通省の安全基準に適合した製品には、安全基準マーク（Eマーク）が表示されています。



● 問合せ先 町民課 福祉係 電話 88-8405

固定資産評価審査委員の選任について

庶務係

固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された事項に関し、審査請求のあった審査及び決定に対し、中立的、専門的な立場から審査し、課税の公平を期する者として、住民、納税義務者または学識経験を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て選任することになっています。

4 月 1 日付けで、立野裕紀さん（蟹窪）が固定資産評価審査委員に選任され、任期は平成33年 3 月 31 日までの 3 年間で。

固定資産評価審査委員（敬称略）

氏 名	委員任期（終期）
山浦 正志	平成31年 3 月 31 日
中澤 邦雄	平成32年 3 月 31 日
立野 裕紀	平成33年 3 月 31 日



立野裕紀委員

結婚新生活支援事業補助金について

企画振興係

立科町で新婚生活をスタートする世帯を応援するため、新生活を始めるための費用を助成します。

補助の対象となる世帯

対象となる世帯（夫婦）は、次の条件をすべて満たす世帯です。

- 平成30年 4 月 1 日から平成31年 3 月 31 日までに婚姻届を提出し、立科町に住民票がある世帯
- 補助金の交付申請の時点で夫婦いずれかの年齢が満40歳未満
- 夫婦の平成29年分の所得の合計額が340万円未満であること
- 町税等の徴収金に滞納がないこと

助成金額 上限額30万円とし、予算の範囲内で交付します。

申請期間 平成30年 6 月 1 日から平成31年 3 月 31 日まで

詳しい補助要件や申請手続きについては、企画課企画振興係へお問合せください。

補助金の対象となる経費

平成30年 4 月 1 日から平成31年 3 月 31 日までの婚姻を機として生じた次の費用です。

- 新規の住宅賃貸費用
（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- 新規の住宅取得費用（中古住宅に限る）
- 引越し費用
（引越業者・運送業者に支払った費用）

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

依然として、「いじめ」の問題

～ 福島地裁いわき支部「いじめ判決」に学ぶ ～

立科町教育相談員 岩上起美男

毎日とは申しませんが、依然として、児童・生徒の「いじめ」の問題を報ずる新聞の記事を目にすることがあります。依然として、と申し上げましたのは、その都度、次のような、非常に残念な、やり切れない思いにかられるからです。中学校に勤務していたとき、何件もの「いじめ」にかかわりながら、そのほとんどが十分な解決に至らなかった教師としての自分の不甲斐なさ……。

今も、子どもたちの「いじめ」が根絶していないことに対する憂い……。

7年前の滋賀県大津市立中学校2年男子生徒の事例を契機に制定された「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月施行)が十分に浸透していない歯痒さ……。

そして、衣食住や安全、安心、承認などの「人間としての基本的な欲求」が満たされていないために、成長上のストレスを「いじめ」によって発散している児童・生徒への親身な支援(「いじめ」をせざるを得なかった心情や事情、背景の共感的な理解)と、毅然とした指導(行為の責任及び反省を問う指導)が、今もなお明らかに不足(欠落?)しているのではないか、というもどかしさ……。

今に生かされていない「いじめ」に関する反省と教訓とは、平成2年の、いわゆる「いわきいじめ判決」に、端的に示

されていると思います。

同年12月26日、福島地裁いわき支部で言い渡された「いじめ訴訟」の判決は、それまでの、「明白に自殺念慮を表出していたなど、特段の事情がない限り、自殺を予知することは不可能である。」という判例とは大きく異なる内容でした。裁判所が初めて、「いじめと自殺は因果関係があり、いじめ対策を怠った学校に過失がある。必ずしも具体的な自殺の予見可能性を要することはなく、いじめがあれば、教師は、いじめられた児童・生徒の自殺の可能性を予見すべきだ。」と、学校側の責任を認めたのです。

この判決を受けて、当時、まだテレビのバラエティー番組などで人気を博しているキャラクターを微塵も感じさせなかった教育評論家、尾木直樹氏の、次のようなコメントがA新聞に掲載されました。尾木氏自ら、「いかにも苦しい内容である。」と述べていますが、まさに氏の苦渋の分析であり、決意であったと思われま

す。

「暴力や金銭強要など、個々の行為への指導は、ある程度できるが、生徒間の支配・服従といった、いびつな人間関係に踏みこむのは、日ごろから信頼を得ていなければならず、教師自身が試されるような難題だ。判決は、全教師に『それをやりなさい。』と言っているわけで、

非常に厳しい。ただ、時代が教師にそこまでの洞察と力量を要請しているのではないか。従来、被害を受けた生徒が『気にしていない。』と言い、担任が『大したことはない。』と言うと、それ以上の口出しをためらう傾向もあったが、今後は教師集団が共通の認識、責任感を持って、組織的に取り組んでいく方向に、この判決を生かしたい。』

しかし、まことに残念なことですが、尾木氏のこの決意が学校や教育委員会に届いていないのではないか、と思われるケースが今も起こっているのです。

新聞報道が事実であるならば、このような反省と教訓が全く生きていない特異な事例として、昨年、宮城県仙台市立中学校2年男子生徒が、担任に「いじめ」を訴えていたにもかかわらず、教師からも体罰と不適切な指導を受けていた事例と、「重大事態」の認識を欠いた茨城県取手市立中学校3年女子生徒の事例が挙げられます。

5年前に施行された「いじめ防止対策推進法」が浸透しておらず、指導的立場にあり、いじめの根絶のために重要な役割と責任を担っている教育委員会の「いじめ」に対する姿勢が旧態のままであったからです。

その最も大きな問題点は、「いじめ防止対策推進法」の第二条第1項に示され

ている「いじめ」の定義の受け止めが、非常に曖昧であることです。

以下、条文を原文のまま引用します。

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

ここで、しばし余談ですが、どうして法律の条文というものはこんなに回りくどいのでしょうか。日頃、自分自身の悪文駄文に悩み、嘆いている身でさえ、悪文の見本ではないか、と考え込んでしまいます。一文の中に、「等」が6回、「当該」が3回も用いられたり、「児童」と「当該児童」の意味・用法がごちゃごちゃしていたりして、とにかく分かりにくく、老脳を散々悩ましたのです。

とどのつまりは、「老生の文章読解力の問題で、御上の御沙汰にゆめゆめ間違いはありますまい。」という結論に至らした次第ですが、いずれにしましても、現行の法律上の定義に、かつてのような「自分よりも弱い者に対して一方的に」

「継続的に」「深刻な苦痛」という文言がないのは確かです。したがって、継続的でなくても、心理的、物理的な影響を及ぼす行為を受けた子が心身の苦痛を感じれば、それは「いじめ」なのです。

ところが、この「いじめ」の解釈が、学校によって、教師によって、また、教育委員会によって様々です。それは、平成27年7月、「いじめ」を苦に自殺した岩手県矢巾町の中学2年男子生徒が前年度に受けていた「いじめ」を、学校が把握していながら、文部科学省の調査で報告しなかった事例からも分かります。

また、文部科学省調査「平成25年度いじめの1000人当たりの発件数」の「都道府県比較」からも一目瞭然です。最も多い京都府（99・8件）と最も少ない福島県（1・2件）には、98・6件の件数差があり、83倍以上の差異があるのです。ちなみに、全国平均は13・4件、長野県は5・9件でした。

この結果を受けて、文部科学省は積極的な「いじめ」の認知を指導しました。しかし、3年後（平成28年度）の同調査も、最も多い京都府が96・8件、最も少ない香川県が5・0件、全国平均が23・9件、長野県が17・8件と、まだまだ大きな差異があります。

このような極端な件数差は、統計上、信頼性の乏しい数値であり、「いじめ」

の定義の解釈が幅広く、不統一であることを如実に示しています。

そして、特に留意すべきは、（金銭や屈辱的行為の強要、暴力などを伴い、生命や心身、財産に被害が生じる行為は、むろん「いじめ」であり、犯罪ですが）「いじめの芽」と言われる「いじめ」の捉え方に誤解や曲解があることです。すなわち、軽微な「いじめの芽」も法律上すべて「いじめ」であり、いじめられた子は心身の苦痛を感じているにもかかわらず、「いじめの芽」は「いじめ」の前兆に過ぎないので、「いじめ」ではない。だから、「いじめの芽」を摘めば、「いじめ」は起こっていない。」という考え方になってしまうのです。

「いじめ」には根深い要因や複雑な連鎖があり、「いじめ」の根絶は容易なことではないのかも知れません。

さらに、集団と時間という条件や制約のある学校教育の場において、軽微な「いじめ」と児童・生徒の人間関係上のトラブルとの違いを洞察することも、実は容易ではありません。

さらにまた、「心身の苦痛」は、目には見えないことが多いため、いじめたと言われた中学生（加害生徒）と親から、「いじめられたと言っている中学生（被害生徒）から、以前、同じようなことを

やられ、学校に行くのがとても辛かったが、我慢して登校した。」と反論され、学校がその対応に困難を極めたケースもあります。「心身の苦痛」の洞察と判断、そして、「心身の苦痛」を与えた客観的な事実（いじめ行為）の把握は非常に難しいことなのです。

しかし、児童・生徒誰もが充実した学校生活を送るために、「いじめ」を根絶しなければなりません。そのためには、大人が、「いじめ防止対策推進法」と「いわきいじめ判決」、子どもの「人間としての基本的な欲求」の充足を肝に銘じておくこと、そして、日々、誠実に、正直に生きることが大切かと存じます。

取手市長が、「教育行政の信頼を揺るがす事態となった。」と謝罪し、「これまでの対応が遺族に寄り添ったものでなかった。この重大事態について、改めて経緯を検証し、市が一丸となって再発防止を図る。」と述べました。（信濃毎日新聞 平成29年6月2日）

取手市長のこのメッセージが、1年経った今、全国の学校と教育委員会にあまねく届いているのでしょうか……。

《参考図書・資料》

◎「月刊生徒指導 平成3年5月号」（学事出版）
◎「平成27年度いじめの防止等に関する普及啓発協議会資料」（文部科学省）

新着図書

「天翔ける」

葉室 麟 (著) KADOKAWA (出版)

時は幕末。越前福井藩主・松平春嶽は、老中・阿部正弘や薩摩の島津斉彬ら外様雄藩と連携し、新しい幕府のあり方を模索してゆく。日本を守るため、激動の時代を駆け抜けた春嶽の生涯を描く。

「オリジン」上・下

ダン・ブラウン (著) 越前 敏弥 (訳) KADOKAWA (出版)

スペインのグッゲンハイム美術館を訪れていた宗教象徴学者・ラングドン。人類最大の謎を解き明かす映像を発表するという元教え子カーシュは、発表の直前、額を打ち抜かれて絶命する。一体誰が？ラングドンが謎に迫る！

「海賊がつくった日本史」

山田 順子 (著) 実業之日本社 (出版)

白村江の戦い、源平合戦、元寇、応仁の乱、関ヶ原の戦い…。日本史の重大事件にはすべて海賊の活躍があった。時代考証家がさまざまな視点で、日本の海、海賊、そして水軍の謎を紐解く。

「きつねうどん ためきうどん」

古内 ヨシ (さく) 大日本図書 (出版)

うどんが大好きな、きつねくんとためきくん。きつねくんは「きつねうどんがいちばん！」と言い、ためきくんは「ためきうどんがいちばん！」と言い、どっちがおいしいかで、けんかになってしまい…。



お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 5月30日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 未就園児

大型絵本・パネルシアターなど

親子でお楽しみください！

図書室利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時)

●日曜日・祭日 午後1時～午後5時

*お一人 5冊まで 2週間借りられます

立科町公民館(教育委員会 社会教育人権政策係) 電話 0267-88-8417 有線 4000

人権が尊重される社会

人権だより

人権センター(社会教育人権政策係)

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員制度は、民間の人の協力の下に、官民一体となって人権を擁護する活動を行うのが望ましいとの観点から設けられたもので、諸外国にも例を見ないものです。

現在、約14,000名の委員が全国の各市町村に配置され、積極的な活動を行っています。

人権擁護委員の活動と役割

- 1 地域の皆さんからの人権に関する相談に応じる「あなたの街の相談パートナー」です。相談は無料で、相談内容等の秘密は厳守します。
- 2 「人権を侵害された」という被害者からの申告などを受け、法務局職員と協力して、調査・処理に当たります。
- 3 人権の大切さを多くの方々に知っていただき、また、考えていただくために、様々な啓発活動を行っています。

当町の人権擁護委員の皆さん

・関 紀子委員 ・笹井 隆委員 ・川合登巳雄委員 ・田口真順委員

《人権相談連絡先》

- ・みんなの人権110番 0570-003-110 (全国共通)
- ・女性の人権ホットライン 0570-070-810 (全国共通)
- ・子どもの人権110番 0120-007-110 (全国共通・無料)
- ・長野地方法務局佐久支局 0267-67-2272

町外の幼稚園等にお子さんが入所している保護者の皆さんへ

多子世帯保育料軽減 事業補助金のご案内

町では、平成29年度より町外の幼稚園等に入所している3人目以降のお子さんの保育料の一部について補助金を交付しました。平成30年からは2人目のお子さんについても保育料の一部について補助金を交付しさらなる子育て支援の充実を図ります。

1 対象となる方

町内に住所があり、町税等の滞納がない方で

- ① 町外の私立幼稚園または認可外保育所に入所しているお子さんの保護者
ただし、事業所内保育所に入所しているお子さんは対象になりません。
- ② 私的契約により町外の保育所に入所しているお子さんの保護者。

2 補助金の額

- ① 世帯2人目のお子さん
1ヶ月について 毎月の保育料と町で定める教育認定保育料の上限額25,700円の2分の1の額を比較して少ない方の金額。

- ② 世帯3人目以降のお子さん
1ヶ月について 毎月の保育料と町で定める教育認定保育料の上限額25,700円を比較して少ない方の金額。

3 申請に必要な書類

申請書（教育委員会または町HPにあります）

保育料の額が確認できる書類。

4 申請方法

申請書に必要な書類を添えて教育委員会子育て教育係へ提出ください。

5 申請書受付期間

6月29日まで
※中途入所の場合は子育て教育係までご連絡ください。

お問合せ先

教育委員会子育て教育係

電話 88-8415

有線 2311

地域おこし協力隊 奔走中、

●移住・定住促進担当、
牧内久美です

昨年度、移住サポートセンターでは、32組の移住相談を受けました。一番多い相談内容は、やはり、住むところのご相談です。空き家バンク物件、集合住宅、野方宮地ヶ丘団地などをご案内しますが、希望に合うお住まいがなくて、お待ちいただいている状況です。今年度は、空き家バンク物件を増やす活動をしていこうと思っています。移住希望者に紹介できる物件をお持ちでしたら、お知らせください。空き家の片付けに困っているという方は、今年度から始まった「空き家利用促進補助金」交付制度の利用をご検討ください。利用するためには空き家バンクへの登録が必要となります。また、5月3日（祝）に「空き家に関する説明会」（会場…ふるさと交流館「芦田宿」、午後1時半から）を開催いたします。空き家バンク制度および当補助金の説明を聞きたい方はご参加ください。

「広報たてしな」に 広告 を出しませんか？

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載していますので、是非ご活用ください。

4分の1 ページに 5,000円／1回で掲載ができます。

お問合せ先

企画課企画振興係まで

ビーナスマラソン大会の参加者および 大会運営のボランティアを募集します

本年も立科町白樺高原を舞台とする「第25回 ビーナスマラソン2018」を6月に開催します。この大会は全国のマラソンランナーに立科町をPRするイベントです。

初日は女神湖を周回する「女神湖駅伝大会」、二日目は蓼科第二牧場脇の林道等清々しいコースを走る「ハーフマラソン大会」です。

立科町民の方には“町民特別料金”にてお迎えしますので駅伝愛好家の皆さん、マラソン愛好家の皆さんふるってご参加ください。

また、走路誘導と給水所でのランナーサポートを担当する大会ボランティアを募集致します。ボランティアは性別や年齢は問いませんので是非ご協力をお願い致します。(記念品あり)



競技種目	日 時	参加料金	町民特別料金
女神湖駅伝	6月16日(土) 午後2時30分スタート	12,960円 (1チーム4名)	10,800円 (1チーム4名)
ハーフマラソン (約21km)	6月17日(日) 午前10時30分スタート	5,400円	3,780円
フォレストラン (約12km)	6月17日(日) 午前10時45分スタート	4,320円	3,780円
キッズラン (約2km)	6月17日(日) 午前11時スタート	2,160円	無 料

競技への参加をご希望の方およびボランティアをしていただける方は、下記にお問い合わせください。

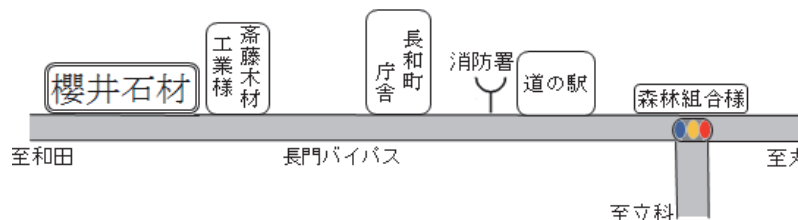
●お問合せ先

(一社) 蓼科白樺高原観光協会事務局 〒384-2309 立科町大字芦田ハケ野1045
電話 55-6654 FAX 55-6653 メール sksa@sas.janis.or.jp

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓の一部分だけをリフォームすることはできますか？

A. もちろんできます。例として「花立を直したい」、「墓石の目地を直したい」、「石張りにしたい」、「墓石をキレイにしたい」などさまざまなリフォームがあります。全部作り変えなくても見違えるようになります。まずはご相談ください。



墓石・記念碑・石工事一式

櫻井石材有限公司

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先：企画課企画振興係》

職員人事異動

平成30年4月1日付

() 内は旧職名・前所属

組織変更

●観光事業推進室を観光係に変更しました。

総務課

庶務係

庶務係長 荻原 義行

(町民課環境保健係長)

奥屋 翔太(派遣終了)

長野県総務部情報公開・法務課法務係

税務係

税務係長 市川 理(総務課税務係)

松田 裕己(総務課庶務係)

今井 大地(町民課福祉係)

企画課

企画課長 竹重 和明

(総務課庶務係長)

企画振興係

高橋 賢次(相模原市から派遣)

塩沢 拓真(新規採用)

町民課

福祉係

笹井加奈子(新規採用)

環境保健係

環境保健係長 田中 真

(町民課環境保健係)

小林 裕貴(新規採用)

観光商工課

観光係

観光係長 中村 誠司

(観光商工課商工係長)

佐藤 明王(観光商工課観光事業推進室)

柳澤 知佳(観光商工課観光事業推進室)

柳澤 哲也(観光商工課観光事業推進室)

三澤 純也(観光商工課観光事業推進室)

佐々木好一郎(観光商工課観光事業推進室)

市川 孝(観光商工課観光事業推進室)

武重 喜人(観光商工課観光事業推進室)

中嶋 孝徳(観光商工課観光事業推進室)

北川 博幸(観光商工課観光事業推進室)

商工係

商工係長 山浦 聡子(総務課税務係)

議会事務局

議会事務局長 遠山 一郎(企画課長)

議会事務局 伊藤百合子(任期付採用)

児童館

児童館長 伴野 健(嘱託職員)

立科中学校

金子恵利子(立科小学校)

たてしな保育園

たてしな保育園長 土屋 清子

(たてしな保育園係長)

宮澤 弥恵(児童館)

武田 恵里(新規採用)

中谷 秀美(再任用職員)

派遣職員

・川西保健衛生施設組合

事務次長 市川 偉(総務課税務係長)

・神奈川県相模原市環境経済局経済部商

業観光課へ派遣研修

土屋 孝大(建設課建設係)

3月31日付け退職職員・派遣終了

退職職員

青井 義和(議会事務局長)

中谷 秀美(たてしな保育園長)

久保 良二(観光商工課観光事業推進室)

派遣終了

松山 幸永

(県から派遣終了・長野県農政部農村

振興課へ)

退任

中島貴宏(地域おこし協力隊)



平成30年度 計量器(はかり)定期検査のお知らせ

商工係

取引・証明用に使用する「はかり」をお持ちの皆さんへ

商品の売買に使用したり、各種の証明行為に使用する「はかり」をお持ちのみなさんは、2年に1度の定期検査を受ける必要があります。

今年度は、立科町を対象として、下記の日程で実施されますので「はかり」を持参し、必ず検査を受けてください。

なお、検査には手数料(検査代金)が必要となります。

日時 5月29日(火) 午後1時30分～午後3時30分

場所 立科町役場 地下駐車場

●お問合せ先 観光商工課 商工係 電話 88-8412 長野県計量検定所 検定・検査課 電話 0263-47-4006

小中学校転出・転入職員

◆小学校・転出者（ ）内は異動先

校長 佐藤 春夫（小諸養護学校）

猿谷 啓子（美南方丘小学校）

石川 芙美（上田養護学校）

寺島 明里（永明小学校）

町田 友美（長野東部中学校）

関谷 美紀（旭ヶ丘小学校）

高橋 栄子（田中小学校）

峯村裕見子（北相木小学校）

竹内 和輝（穂高南小学校）

高橋 有希（退職）

坂口 槇（退職）

柳澤 美玲（坂の上小学校）

◆小学校・転入者（ ）内は前任校

校長 三澤 豊（塩田中学校）

小林 長子（美南方丘小学校）

坂川 奈美（佐久市東中学校）

横澤 里美（東御市東部中学校）

櫻井 周作（南牧北小学校）

丸山 知成（共和小学校）

比田井 悦子（野岸小学校）

城倉 優花（新任）

坂口 詩歩（新任）

鷹野 杏子（新任）

渡辺 裕也（新任）

◆中学校・転出者（ ）内は異動先

教頭 牛山 高彦（下諏訪中学校）

小林 祥平（諏訪中学校）

北沢 洋子（東御東部中学校）

清水 浩（望月中学校）

原 暁生（総合教育センター）

佐藤 健二（高山中学校）

新井 志歩（退職）

小林 美緒（退職）

松平 珠美（御代田中学校）

◆中学校・転入者（ ）内は前任校

教頭 土屋 武（南宮中学校）

綱川 直喜（中込中学校）

吉田 忍（上田第四中学校）

宇山 浩司（上田第四中学校）

平澤 信子（臼田中学校）

倉根 康弘（篠ノ井西中学校）

岩下 明弘（浅科中学校）



新任者紹介



小学校
三澤 豊 校長

上田市立塩田中学校より立科小学校長として着任いたしました。よろしくお願ひいたします。

春休み中、町内を運転していたときのことです。高学年ぐらいの子が、小さな子の手を引いて横断歩道を渡り、渡り終わるとドライバーの私に深々と頭を下げて感謝の気持ちを伝える姿に出会いました。思わず私も頭を下げて気持ちに应えました。とても温かな気持ちになりました。

人と人とのつながりを豊かにし、子どもたちにとって「明日も登校したくなる大好きな立科小学校」を目指して力を尽くして参ります。地域の皆様のご指導ご鞭撻をお願い致します。

平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は6月1日です。

調査票へのご回答をお願いします。



工業統計キャラクター・コウちゃん



政府統計

経済産業省・長野県・立科町



白樺高原総合
観光センター

すずらん祭りのお知らせ

白樺高原では、蓼科山開き・蓼科牧場開きの神事後すずらん祭りを開催します。お祭りの中では、鏡開きや子ども神輿といったイベントに加え、御泉水太鼓の演奏などを予定しています

- ◆開催日時 6月3日(日) 午前10時30分～
- ◆場 所 蓼科牧場ゴンドラリフト乗り場前お祭り広場
- ◆お問合せ先 白樺高原総合観光センター 電話 0267-55-6201

第25回 ビーナスマラソン2018 エントリー受付中

緑に囲まれた清々しい高原を駆け抜けてみませんか。6月17日(日)、第25回ビーナスマラソン2018が開催されます。最大標高差200m超のハーフマラソンに挑戦!! 参加料金は町民優待価格もあります。

全長2kmのキッズラン(小学生対象)は立科町民は参加料が無料です。ぜひご参加ください。また、前日の16日(土)には女神湖畔を4人1組で走る女神湖駅伝大会も開催されます。

また、今年からゴール地点に「おいでなんし広場」を設けます。フリーマーケットや、特産品の販売、イベントなどを企画しておりますので、ランナー以外の方も、お子様、ご友人と春の高原に遊びに来てください。

もちろん選手たちの応援を兼ねて、白樺高原に遊びに来るのもOKですよ。エントリーや競技日程など詳しくはビーナスマラソン大会事務局(一社)蓼科白樺高原観光協会〈電話 0267-55-6654〉までお問い合わせください。

大会ホームページ <http://tateshina-sports.net>



INFORMATION お知らせ

第3回「ぶじいSHINDEN まち歩き」

お庭拝見、作品展。コンサートなど盛りだくさん!

期間 5月26日(土)～28日(土)
場所 西塩沢公民館を中心に

お問合せ先

電話 56-1908 吉村

INFORMATION

佐久あすなろの会開催

ご家族が自死で亡くなると、残された人は孤独になりがちです。

佐久あすなろの会は、同じ体験をされた方々と安心して気持ちを語り、わかちあう場です。

平成30年度は以下の日程で開催しますので、ご参加ください。

日時 5月25日(金)、8月2日(木)

11月6日(火)、平成31年2月18日(月)

時間 午後1時30分から3時30分

会場 佐久市内

費用 100円

対象 家族を自死で亡くされた方

※その他の方の参加は、お断りします。

(予約制)

申込み・お問合せ先

佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課

電話 0267-63-3164

「あすなろの会の担当者」とお伝えください。

INFORMATION

平成30年度手話奉仕員養成講座 〈入門課程〉受講者募集!

手話を覚えよう! 手話を基礎から学べる講座です。

期間 6月20日(水)から11月7日(水)
全20回

時間 午後7時から9時

場所 佐久市ボランティアセンター

(佐久市猿久保249-2)

対象者 佐久地域に居住または勤務されている方

受講料 3,000円

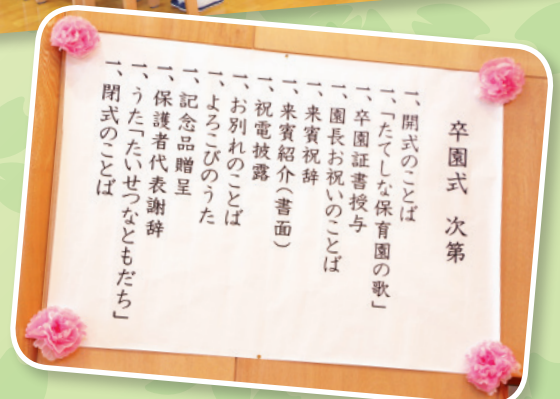
(別途テキスト代3,240円)

定員 20名

(定員になり次第締切ります。)

受付期間 5月23日(水)から6月13日(水)

3月23日(金)、たてしな保育園で平成29年度の卒園式が行われました。
大勢の保護者や来賓の方々、そして在園児の見守る中、年長児41名が巣立っていきました。保育園でのたくさんの思い出を胸に、大きく羽ばたいて欲しいです。がんばれたてしなっこ!!



たてしな保育園の 子どもたち

4月3日(火)、新入生44名を迎え、168名の園児が新生活をスタートしました。

新入園児は少し不安そうに、在園児は一つずつ進級しどこか誇らしげな表情でした。式の中で行われた年長児のお迎えの言葉と歌に皆が見入っていました。

保育園生活で、たくさんのかたちを経験し、心も体も大きくなってくださいね！



卒業アルバム

小学校、中学校、高等学校のみなさん
ご卒業おめでとうございます



立科小学校
(58名)

立科中学校
(67名)



蓼科高等学校
(95名)

ご入学 おめでとうございます

立科小学校 (44名)



立科中学校 (52名)

蓼科高等学校 (95名)



道路河川愛護活動知事表彰

多年にわたり河川の愛護活動に努め、その実績が顕著であるとして、山部部落河川愛護会が知事表彰団体に認められ、3月13日(火)、佐久建設事務所にて坂下所長より感謝状が伝達されました。

今後とも、河川愛護活動につきまして、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

一番左：山部部落長 吉村 長則様
中 央：佐久建設事務所長 坂下 伸弘様



よい歯の表彰式が行われました

今回の表彰式では平成29年11月・平成30年1月・3月の3歳児健康診査において虫歯のなかったお子さん21名が表彰対象者となりました。健診受診者の約8割のお子さんが虫歯のない状態でした。

3月27日(月)の表彰式には、15名のお子さんとその保護者の方が出席され、米村町長から表彰状と記念品、お祝いの言葉が贈られました。



これからも、お子さんの成長を感じながら、親子で歯みがきの習慣を大切にしていっていただきたいと思います。また、規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活で、いつまでも丈夫な歯を維持していけるといいですね。

5月中役場入り口正面において、表彰を受けられた方の集合写真と保護者の方のコメントが展示してありますので、ご覧ください。

スポーツ少年団開講式



4月8日(日)、体育センターにて、スポーツ少年団の開講式が行われました。

今年度は野球・剣道・柔道・バレーボールの4単位団で全33名の入団がありました。

開講式では、各単位団代表からスポーツ少年団活動を通して健康なからだを心で養う力強い宣誓が行われました。



5月町民カレンダー

行事予定		保	健
9	水		乳児健診 4・5ヶ月：H29.11月～12月生 10・11ヶ月：H29.5月～6月生
11	金		幼児健診 1歳6ヶ月児：H28.9月～10月生 3歳児：H27.3～4月生 子育て相談（予約制）
14	月		赤ちゃん相談室 (2ヶ月の会 H30.2月生)
15	火		肺がんCT検診（～18日）
19	土	第32回蓼北中学校バレーボール大会	
21	月		パパママ教室
27	日	県下一斉ごみゼロ運動の日	
28	月		親子にこここ教室



5月の納税

- 軽自動車税（全期）
- 介護保険料：普通徴収（第2期）
- 上下水道料金

各種相談日

●結婚情報センター相談会

5月8日(火)

午後1時30分～3時30分

場所：老人福祉センター 機能訓練室

◎ 立科町社会福祉協議会

電話 56-1825

●くらし・介護・健康なんでも相談会

5月18日(金)

午前9時～12時

場所：老人福祉センター

相談員：田口真順心配ごと相談員

地域包括支援センター・看護師

◎ 立科町社会福祉協議会

電話 56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

電話 有線

白樺高原総合観光センター	0267-55-6201
中央公民館（事務室）	0267-88-8417 4000
たてしな保育園	0267-56-0022 2100
こども未来館（児童館）	0267-56-0248 8888
老人福祉センター	0267-56-1825 4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606 4126

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

3	木	須江医院	小諸市	0267-22-2060
		耳鼻咽喉科由井医院	小諸市	0267-22-0327
		たばたクリニック	佐久市平賀	0267-63-2821
		山口歯科医院	小諸市	0267-22-0442
4	金	ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
		佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
		田嶋クリニック	佐久市白田	0267-81-5151
		もみの木歯科クリニック	立科町	0267-56-0648
5	土	こもろ医療センター	小諸市	0267-22-1070
		安紀内科クリニック	佐久市野沢	0267-63-1201
		小池歯科医院	小諸市	0267-22-0130
6	日	東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		小諸病院	小諸市	0267-22-0250
		高橋医院	佐久市望月	0267-53-2366
		林歯科診療所	御代田町	0267-32-3613
13	日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
		小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
		田村医院	小諸市	0267-22-0048
		小林内科クリニック	佐久市佐久平北	0267-66-0500
		堀籠歯科医院	小諸市	0267-23-0575
20	日	武重医院	小諸市	0267-22-0171
		関医院	小諸市	0267-22-2205
		小松耳鼻咽喉科クリニック	佐久市岩村田	0267-66-6300
		ながい歯科医院	立科町	0267-56-1165
27	日	市川医院	小諸市	0267-25-1200
		うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		坂戸クリニック	佐久市中込原	0267-63-6323
		山口歯科医院西小諸診療所	小諸市	0267-24-8148

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199

町のデータ3月 3月1日～3月31日の状況

人口 4月1日現在（3月31日届出まで）（ ）内は前月比

人口	7,236 (-65)	出生	1
男	3,593 (-32)	死亡	19
女	3,643 (-33)	転入	29
世帯数	2,821 (-19)	転出	76

気象		今年	平年値
気温	平均	5.0℃	2.3℃
	最高極日	22.6℃/28日	25.1℃/H27
	最低極日	-6.9℃/3日	-15.6℃/S59
降水量		94mm	68.3mm
降水量(1～2月)		131.0mm	138.4mm
日照時間		231.3時間	191.2時間

救急	出動件数	年間累計	火災	発生件数	年間累計
交通事故	0	4	建物火災	0	0
その他	30	133	その他	3	3
合計	30	137	合計	3	3